

令和5年7月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和5年7月7日（金）
招 集 場 所	北名古屋市役所 東庁舎 2階 大会議室西
開 会	令和5年7月14日（金） 午前10時
応 招 委 員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員（教育長職務代理者） 岡島 秀隆 委員 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	委員 山田 聡子
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵、学校教育課教育指導員 尾崎 洋志
提 出 議 案	議案第14号 令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択について
閉 会	令和5年7月14日（金） 午前11時10分
議 事 日 程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前10時00分 開会 >

教育長（松村光洋）

山田委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席者数は5名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和5年7月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和5年6月14日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第14号、令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択について、を議題にするに当たって、委員の皆様にお諮りします。

資料1の令和5年3月31日付け文部科学省初等中等教育局長通知の「教科書採択における公正確保の徹底等について」の12ページ、2の(3)の(イ)において、「教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断する」とあります。これに基づき、ただいまから行う採択のための会議を公開・非公開とすることについて審議いたします。ご意見ををお願いします。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

採択権者においては、採択結果及びその理由を始めとする教科書採択に関する情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たすことが求められています。本市においては、例年、本日の採択に関する審議の議事録を始め、採択関係文書を採択事務が終了した9月1日以降に公表していることから、静ひつな環境を確保するため、非公開とするのが適切であると思います。

教育長（松村光洋）

他にご意見はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは、お諮りいたします。この後行います採択に関する審議を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員、挙手）

教育長（松村光洋）

全員賛成です。よって、この後行います採択に関する審議を非公開とすることに決しました。これより非公開とします。

教育長（松村光洋）

議案第14号、令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択について、を議題とします。事務局、説明してください。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第14号、令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択について、提案理由とその内容をご説明申し上げます。議案第14号、令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、別紙のとおり採択するものとする。提案理由、この案を提出するのは、小・中学校において使用する教科書について、適正かつ公正な採択を確保するため必要があるからであります。始めに教科用図書、いわゆる教科書の採択に係る全体概要を説明します。資料2の「愛知県令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、基本的な方針として、1に示されたとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっています。また、3、4、5に示されたように、採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選定することとなっています。次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、1、2に示されたように、小学校につきましては、市町村教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することになっています。中学校につきましては、市町村教育委員会は、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採用することとなっています。3以下については、特別支援学校、県立、私立学校に関することですので省略します。続いて、本市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。資料3をご覧ください。3月20日に、市町教育長が協議会委員・研究員を推薦することとなりました。以後、4月28日、7月7日に協議会が開催されました。研究員打合せ会につきましては、第1回を5月8日、第2回を5月24日に開催し、第3回以降は部会ごとに開催しました。この間、小学校各教科の調査研究が行われ、7月7日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、採択案がまとめられました。最後に、教科用図書の採択案一覧をご覧ください。まず、先ほど説明したように、中学校につきましては、引き続き同じものを採択することになっておりますので、よろしくお願いたします。

教育長（松村光洋）

それでは、ただ今から一種目ずつ、令和6年度使用小学校教科用図書の採択について、協議していきたいと思います。

まず始めに国語です。それでは、国語については、光村図書が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

(池山委員、挙手)

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

委員（池山健次）

言語活動の創意工夫や語彙指導、読書指導の充実が図れる構成になっていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

学習内容や実生活に関連した言語活動の例示や、読書生活を豊かにできるよう工夫されています。光村図書の関連図書の紹介は比較的豊富で詳しく、また2年生以上の巻末（下巻）に、「伝え合うための言葉」「言葉の宝箱」「学習に用いる言葉」と語彙力を高める工夫が見られます。

(鈴野委員、挙手)

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

特別支援教育の観点から、教科書紙面にユニバーサルデザインが見られますか。

教育部参事（鹿島直樹）

どの会社も色覚特性のある児童に配慮したカラーユニバーサルデザインが採用されています。文字が小さい箇所についてはUDフォントが採用されています。光村図書では手書き文字に近い書体を使用し、さらに低学年では太教科書体を標準として見やすさ読みやすさがあります。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

それでは、採択に移ります。国語に関しては光村図書出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、国語は光村図書出版とし、採択理由書を認めるものとします。
次に、書写です。教育出版が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

学習指導要領では、個別最適な学びの充実が求められていますが、個々の児童の理解の程度や興味・関心に応じて学習することができるような工夫はされていきましたか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社とも、紙面の二次元コードをタブレット端末等で読み取り、筆使いや筆順を確認できるなど、個々に応じた学習ができるよう工夫されていました。特に教育出版では、1年間の学習のまとめとして、自分で課題を設定し、これまで学習してきたことを振り返りながら書く学習が取り入れられていました。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは、書写に関しては教育出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、書写は教育出版とし、採択理由書を認めるものとします。
次に、社会科です。東京書籍が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

委員（寺川理絵）

社会的事象に対して、自らの考えを提案・発信できるような工夫はなされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

東京書籍においては、「いかす」が設けられ、児童が学習内容と自分自身や実社会とを関連付けて考え、選択・判断したり、社会的な事柄に参画・提案したりできるよう工夫されています。教育出版においては、「つなげる」で発展的な課題が提示され、児童が地域や社会のこれからについて考えられるよう工夫されています。日本文教出版においては、「問題をほりさげ、よりよい未来をつくる力を身につけよう」が設けられ、児童が学びを広げ、学習内容と自分自身や実社会とを関連付けて考え、自らの考えをまとめられるよう工夫されています。各社それぞれに工夫がありますが、内容が精選され、児童が一番考えやすいのは東京書籍です。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

小学校と中学校における系統性や連携への対応はなされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

東京書籍には各単元に「まなび方コーナー」が、日本文教出版には「学び方・調べ方コーナー」があり、聞き取り調査やレポートの書き方、資料の読み取り方などの技能を習得でき、中学校での学習を円滑に進められるようになっています。また、6年生の巻末に「中学校に向けて」や「中学校へ向かって」が設けられ、地理・歴史・公民各分野への期待と意欲が高められるよう配慮されています。各社とも、発達段階に即した系統的な指導ができるようになっていますが、小中連携をより重視しているのは東京書籍と日本文教出版です。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは、採択に移ります。社会科に関しては東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、社会科は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。次に、地図です。帝国書院が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

地図帳の、使いやすさという点での違いは何ですか。

教育部参事（鹿島直樹）

帝国書院の地図は、明るく鮮やかな色合いでメリハリのある表現がされているため、特に高低差や土地利用が分かりやすくなっています。内容が精選され、表記や配置も工夫されるなど、全体量が適切で、効果的な地理学習に資すると思われます。東京書籍の地図は、等高断彩表現が詳細ですが、かえってメリハリがなく、特に高低差などの地形の特徴が分かりづらくなっています。多くの情報が、似た色調で配置されているため、全体的に見づらい印象を受けます。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは、地図に関しては帝国書院でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、地図は帝国書院とし、採択理由書を認めるものとします。次に、算数ですが、啓林館が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

委員（寺川理絵）

学習指導要領の算数科の目的に、数学的な見方・考え方を働かせとありますが、これはどのようなことですか。教科書にはどのように反映されていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

学習指導要領解説の算数編では、算数科の学習においては、数学的な見方・考え方を働かせながら、知識及び技能を習得したり活用・探究したりすることで、思考・判断・表現できる力が育成されていくと述べられています。また、数学的な見方・考え方は、資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の全てに働くものであると書かれています。今回の検定教科書では、見通しをもつ段階を可視化し

たり、操作・式などを用いて思考・表現する活動を軸として展開したりすることで、数学的な思考力・判断力・表現力が身に付けられるよう編集されています。特に啓林館では、キャラクターの発言を用いながら、特に価値付けたい数学的な見方・考え方には色網掛けをして強調するという工夫がなされています。

(鈴野委員、挙手)

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

今回の検定教科書で、今までと大きく違う点は何かありますか。

教育部参事（鹿島直樹）

全社の検定教科書を通じて、デジタルコンテンツが以前より充実していたり、SDGsや国際理解・多様性の尊重など、現代的な教育課題に配慮されていたりしています。デジタルコンテンツでは、動画で視覚的に理解できるようにされていたり、児童の興味・関心を高めることができるように工夫されていたりと構成が様々でした。特に啓林館では、登場するキャラクターに名前が付いており、外国ルーツの方やジェンダー、福祉などに配慮され、多様性を認めるよう構成されています。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

それでは算数に関しましては、啓林館でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、算数は啓林館とし、採択理由書を認めるものとします。

次に、理科ですが、東京書籍が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

(池山委員、挙手)

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

委員（池山健次）

学習指導要領にある「観察、実験などを行い、問題解決の力を養う」という観点で、5社の

見本本を比較しての違いを教えてください。

教育部参事（鹿島直樹）

今回扱った5社すべてにおいて、自然の事象・事物に触れてから問題を見出したり、観察・実験を行ったりできるように編集されています。教科書の巻頭に、問題解決学習の過程（学び方）を掲載され、「問題をつかむ」「調べる」「まとめる」「広げる」のように、全単元において学習の手順が矢印や色分けによって分かるような（見える化）構成となっています。その中で、東京書籍、大日本図書、啓林館では、理科の見方・考え方を具体的に示してあり、問題解決の力を養うことができるように編集されています。特に、東京書籍においては単元導入時に問題をつかむための活動「レッツスタート」が設定されており、デジタルコンテンツを効果的に活用し、活動や写真資料を基に、児童の興味・関心を高め、問題解決学習にスムーズに入ることができるように工夫されています。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

主体的・対話的で深い学びが実現できるような教科書になっていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

今回扱った5社の教科書については、いずれも主体的・対話的で深い学びが実現できるように工夫されています。各社とも、単元導入での児童の興味・関心を高める資料を用いて主体的に学習に取り組み、対話ができる展開となっており、また考察の場面では、理科の見方や考え方を働かせて対話的な学習活動によって深い学びにつながるように構成されています。中でも、東京書籍、大日本図書においては、問題解決の過程で働かせる理科の見方や考え方を各所に示し、児童が意識的に働かせながら思考することで、深い学びを実現できるように工夫されています。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは理科に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、理科は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。

次に、生活科ですが、東京書籍が採択されていますが、何か質問等はありませんか。
(鈴野委員、挙手)

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

多くの出版社がA4判を採用している中、学校図書、啓林館では小さめになっています。大きさの違いで使いやすさの違いはありますか？

教育部参事（鹿島直樹）

学校図書と啓林館はコンパクトで持ち歩き易さがある一方、重さではどの出版社のものもそれほど変わりはありませんでした。東京書籍では、A4判の大きさを生かし、大判の躍動的な写真で、児童の思いを膨らませるよう工夫されていました。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

それでは生活科に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、生活科は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。
次に、音楽ですが、教育出版が採択されていますが、何か質問等はありませんか。

(寺川委員、挙手)

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

委員（寺川理絵）

学習指導要領の目標や内容を達成するために工夫されている点について教えてください。

教育部参事（鹿島直樹）

両社とも音楽科の目標である「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成」が着実に達成できるような教材や学習活動が充実しています。特に、教育出版社では、小学校の学習指導要領外の内容についても、その旨が明記され、児童の主体的な学びとの関連に配慮した扱いとなっています。

(池山委員、挙手)

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

委員（池山健次）

主体的・対話的で深い学びを引き出す学習内容を工夫している点について、教えてください。

教育部参事（鹿島直樹）

両社とも、児童が自ら音楽に対する感性を働かせ、生活や文化等と関連付けて考えることができるよう工夫されており、深い学びにつながるように配慮されています。また、言語活動の関連として、教育出版社は手話を取り入れた学習活動があり、音楽科の特性を生かしたコミュニケーション能力向上を図る工夫がなされていました。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

それでは音楽に関しましては、教育出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、音楽は教育出版とし、採択理由書を認めるものとします。
次い、図画工作科ですが、日本文教出版が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

子どもたちが見方・考え方を働かせやすいように工夫している点はどこですか。

教育部参事（鹿島直樹）

両社とも「学習のめあて」を3観点とも示しており、児童も教師もめあてを意識しながら授業に取り組めるように工夫しています。また、「ふりかえり」についても示されており、見方、考え方の確認が行いやすくなっています。開隆堂は、観点別にキャラクターを用いて説明しています。短く明確で分かりやすいめあてで、評価するポイントが把握しやすくなっています。

一方、日本文教出版は、アイコンを用いて観点を分けています。3つの資質・能力に係るめあてがすべての題材で示されており、製作途中の写真と併せて表現や発想のヒントを吹き出しで取り入れています。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは図画工作科に関しましては、日本文教出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、図画工作科は日本文教出版とし、採択理由書を認めるものとします。次に、家庭科ですが、東京書籍が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

家庭科の目標にある、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化、グローバル化や持続可能な社会の構築等、社会の急激な変化に主体的に対応することができる資質・能力の育成を目指して、どのような工夫がされているのでしょうか。

教育部参事（鹿島直樹）

2社とも、取り上げる内容や問題解決の場面設定、イラストは社会状況に合わせたものになっており、多様性や消費生活への理解には様々な工夫がみられます。感染症や防災についての配慮も見られ、社会の変化に対応する力の育成が図られています。東京書籍は、早い段階で物やお金の使い方を学習する題材配置になっており、児童が学習を進めるにあたって、SDGsの視点がもてるように工夫されています。開隆堂は、ふんだんに英単語が掲載されており、グローバル化への配慮が見られます。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは家庭科に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、家庭科は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。
次に、保健ですが、大日本図書が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

委員（寺川理絵）

主体的・対話的で深い学びを実現するために、新しい教科書で工夫されていることは何ですか。

教育部参事（鹿島直樹）

どの教科書も保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習課程を設定しています。大日本図書においては、SDGs とその関わり、コロナ感染予防、犯罪予防、著名人の目標達成ウェブコンテンツが加味され、これらを通じて子どもたちの知的好奇心をかき立て、よりアクティブにできるよう工夫されています。「たのしい保健ウェブ」では、コンテンツ数を増やし、動画やシミュレーションなどが豊富で、児童の興味・関心をさらに高められるように工夫もされています。また、個に応じて学習内容を深めることができるように「ミニ知識」「はってん」「もっと知りたい」等の読み物や資料が示されています。さらに、対話を通じた活動から、思考を広げ深められるように、伝え方や聞き方の注意点が具体的に示されています。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは保健に関しましては、大日本図書でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、保健は大日本図書とし、採択理由書を認めるものとします。

次に、外国語（英語）ですが、東京書籍が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

動画や音声などのデジタルコンテンツについて、各教科書はどのように取り入れていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

どの教科書も音声教材を用意し、効果的に学習を進められるように工夫しています。二次元コードを読み取り、繰り返し動画をみたり、音声を聞いたりすることができます。また、やり取りや発表が分かりやすい映像で用意されており、自信をもって活動に取り組めるようになっています。特に東京書籍は、豊富な二次元コードが用意されており、内容も多彩で、個別最適な学びにも対応されています。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

それでは外国語（英語）に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、外国語（英語）は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。次に、道徳ですが、光村図書が採択されていますが、何か質問等はございませんか。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

委員（池山健次）

考え・議論する道徳について、どのような工夫や配慮がされていましたか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社、魅力的な教材が選択、配置されており、例えば登場人物への思いが高まるようなものであったり、悩みや葛藤などの心の揺れといったものだったり、子どもたちが深く考え、互

いに意見交換し合いたくなるような教材が多くあります。そして、教材末に教材内容を理解するための発問や道徳的価値について考える発問などを設け、児童の思考を促し、考えをより深められるような工夫がされています。子ども同士が話し合う場面において、議論が進むように「話し合いのコツ」など上手な話し合いの仕方について学ぶ学習内容も盛り込まれている教科書が多かったです。

(鈴野委員、挙手)

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業を行うために、「特別の教科 道徳」として、どのような配慮がされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

各社、巻頭に、「道徳の授業では、どのような学び方をすればよいか」などについて示されています。また、各教材ごとにも、タイトル付近にキャラクターによる吹き出しがあったり、内容項目に関するキーワードが記載されていたりと、子どもが自ら「問い」をもって授業に臨むことができるような工夫が見られます。さらに、自分の考えを可視化するための思考ツールが紹介されている教科書も複数あり、子どもたちがより多様な感じ方や考え方ができるように工夫されていました。

教育長（松村光洋）

他にご質問はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

それでは道徳に関しましては、光村図書でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、道徳は光村図書とし、採択理由書を認めるものとします。

以上で、議案第14号令和6年度使用小学校及び中学校の教科用図書は別紙の原案のとおり全て全員一致をもって採択しました。

続きまして、関連事項として採択理由書についてお諮りします。採択理由書につきましては、本日の採択にかかわる審議を踏まえ、地区採択協議会が示した採択理由書を充てるとしてよろしいでしょうか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

異議なしと認め、採択理由書は地区採択協議会の採択理由書を充てることとします。
以上で議案第14号及び関連事項の審議を終わります。
この後行います審議については、公開とします。

教育長（松村光洋）

日程第3、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。6月21日、市社会福祉協議会評議員会があり、元白木小学校校長で現在師勝北小学校教諭の竹谷久美子氏が任期2年で、会長に就任されました。6月29日、栗島小学校の野外学習の視察で美浜自然の家へ行きました。7月3日、2023年から2028年の特別支援のプランを策定するための愛知県特別支援教育推進計画検討会議がありました。7月4日、すいとぴあ江南で尾張部都市教育長協議会が開催され、休み方改革として、ラーケーション・県民ホリデーに係る来年度の取組について話がありました。7月6日、西春日井地区教職員表彰候補者検討会があり、今年は県表彰の候補者として、北名古屋市・清須市・豊山町から小学校2人、中学校1人を選考しました。7月7日、尾張東部教科用図書採択地区協議会で、私と共に西春小学校の久保校長、師勝北小学校の西教諭の3人で出席し、終日一つ一つ検討しました。7月10日、第2回外部評価委員会があり、名古屋芸術大学の土井先生、愛知教育大学の東野先生にご指導を賜りました。以上、教育長報告となります。何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

7月6日行われた愛日地方事務協議会の中で、各地区のラーケーションと学校ホリデーについて、どういう判断をしたかの意見交換がありました。総括すると、かなりの混乱があり、教育委員会や教育現場においても議論が足りないとの意見がありました。また、小牧市教育長から、自然災害の話が出まして、対応マニュアルを作成したので必要であれば申し出てくださいと発言がありました。

教育長（松村光洋）

ありがとうございました。続きまして、(2)所管事項報告に移ります。ラーケーションについて、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

4月から教育委員会議で資料を提出し説明させていただいておりました。今回の資料は、保護者の方に児童生徒を通じて渡そうと準備しているリーフレットで、1学期終業式の7月20日に各学校で配布予定のものです。このリーフレットについては、愛知県から示された様式に北名古屋市の内容を盛り込んで作成しております。A3見開きの形になっており、ラーケーションの日についての説明、届け出の流れ、届け出の方法となります。届け出について、北名古屋市では二次元コードの読み取り方式で行います。二次元コードを読み取っていただくと、ラーケーションのことが説明してあり、内容を理解していただきながら順番に進んでいく仕組み

としており、送信すると、学校にデータが送られてきます。先生方の手間が少しでも軽減できるような方法を構築したものです。「ご留意いただきたいこと」という中で、ラーケーションの日は前もって計画するのですが、届け出は前日までで良いという仕組みです。しかし、次の項目の給食費については、前もって届け出をしていただかないと対応ができないため、北名古屋市の仕組みとして、1か月前の10日までに届け出た場合は徴収しないということを事前に周知します。具体的な例として、12月6日に取得する場合は、前月の10日までにということで、11月10日までに届け出た場合は給食費は徴収しませんが、それ以降の場合は、給食費を徴収させていただきます。また、ラーケーションの日を取ることで受けられない授業の内容は、家庭での自習となることを確認していただきます。さらに下に四角で囲んでありますが、行事などの教育活動のため、ラーケーションの日を取るができない日を各学校で設定します。このような形で保護者の方に周知し、右側のページは事例、最後のページはQ&Aとしてポイントを示しています。なお、9月の市広報誌にラーケーションの日についての記事を掲載し、市民に周知します。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

保護者が「ご留意いただきたいこと」の説明書きを読んで、チェックすると同意したということになるのですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

二次元コードを読み取ると、給食費のこと、受けられない授業の内容は家庭での自習となること、教育活動のためにラーケーションの日を取るができない日等、ご留意いただきたいことについて全て理解した上でチェックしないと、届け出できない仕組みとなります。

教育長（松村光洋）

その他質問等はございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

届け出には、具体的にはどういう項目があるのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

先ほど説明させていただいた事項に加え、ラーケーションを取る日、学校名・クラス名、活動内容の項目を設けてあります。なお、愛知県教育委員会からは、取得する日を届け出すれば良いという説明を受けていますが、どんな活動をしたかを問われる事も想定されるため項目を設けております。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

先日の愛日地方事務協議会において、ラーケーションの届け出は全て受け入れる形になるとの発言がありました。前回の本市の教育委員会では、証拠となるレポート等を提出させた方が良いのではないかという意見もありましたが、全体の流れとしては届け出されたら受け入れるのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

仰るとおりです。愛知県教育委員会からは、取得日を届け出れば良いと説明を受けています。しかし、本市では、どのような活動であったかを概ね把握したいと考えており、事前に活動内容を入力してもらう仕組みにしております。

教育長（松村光洋）

本市でも届けがあった場合は、内容に関わらず受け入れます。実際に、どのくらいラーケーションを取る子どもがいるのか分かりません。連続して二日間取るのか、一日ずつ取るのか、課題について愛知県が集約し来年につなげていく形になると思います。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

委員（寺川理絵）

保護者は、どうしたら良いのか戸惑いがある方が結構いるのではないかと思います。保護者によって対応が異なってくるのではないかと思います。

教育長（松村光洋）

保護者の方には、担任または校長を通じて、このラーケーションの意義についてお伝えします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

個人懇談の時に、ラーケーションの日を説明する資料を配布しました。このリーフレットは、7月20日に配布します。テレビ等の報道機関でもラーケーションが取り上げられていますが、

今のところ教育委員会にラーケーションの日に関する問い合わせはありません。

(寺川委員、挙手)

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

委員（寺川理絵）

様子を見ていくという感じでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

市民の方に周知していくために、9月号の広報誌で記事を掲載します。

(鈴野委員、挙手)

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

委員（鈴野範子）

何か月も前にラーケーションの日の届け出をしたが、体調が悪い等でキャンセルする場合は
どういう手続きになりますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

予定していた活動が急に駄目になることもあると思います。その場合は、学校に直接申し出
てもらいます。ここで問題になるのが給食についてです。既に給食の発注を締め切っています
ので、弁当を持参してもらうことになります。

教育長（松村光洋）

来年度のラーケーションについてですが、年度明けすぐにラーケーションを取るというこ
とは難しいです。令和6年度の1学期の申請について、例えばゴールデンウィークと合わせてラ
ーケーションを取りたいとなった時には、3学期ではなくて、年度が変わって1学期に入っ
てから申請するという手順となると説明を受けています。それまでに課題があれば、このリー
フレットも修正しなければならないところが出てくるかもしれません。まず、成果と課題は把握
をして進めていきたいと考えております。

それでは、全体を通して何かご質問等ございましたらお出してください。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課長補佐（川口照恵）

○次回の会議について

教育長（松村光洋）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和5年7月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時10分 閉会 >